保護者の皆様へ

貝塚市立木島小学校
校　長　上阪　和功

出席停止について

学校では、学校保健法に定められている感染症にかかると「出席停止」という扱いになっております。

病院で診断されましたら、学校に連絡し、集団感染を防ぐため、出席停止の基準に従って医師の許可があるまで、ご家庭で安静にしてください。この場合お休みされても欠席にはなりません。病気が治って登校されるときは、主治医に下記の「登校許可意見書」に記入していただいて、担任までご提出ください。

［貝塚市立木島小学校　　０７２－４４６－００３２］

登 校 許 可 意 見 書

貝塚市立木島小学校　　年　　組　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

疾病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

診断により、感染のおそれがきわめて少なくなったので、
　　月　　日以降の登校が可能である。

平成　　年　　月　　日

病　院
診療所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞